

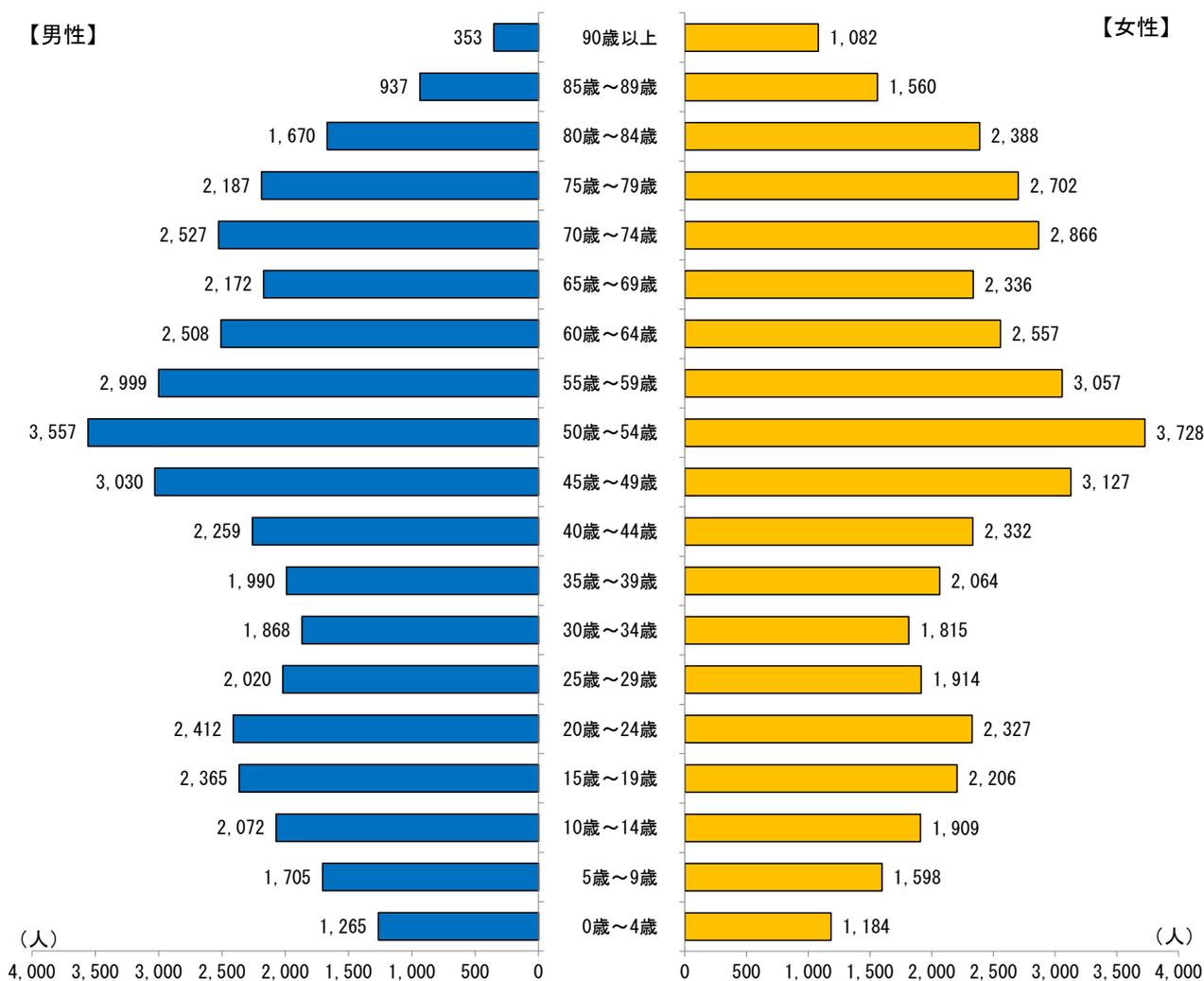
第2章 高齢者を取り巻く現状について

1 人口・世帯数

(1) 現在の人口

令和5(2023)年10月1日現在の人口をみると、男女ともに50～54歳が最も多く、男性3,557人、女性3,728人となっています。

【男女別・5歳階級別人口構成】



※資料：住民基本台帳 令和5(2023)年10月1日現在。

(2) 人口の推移

① 人口構成の推移

人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和5（2023）年では82,648人となっています。

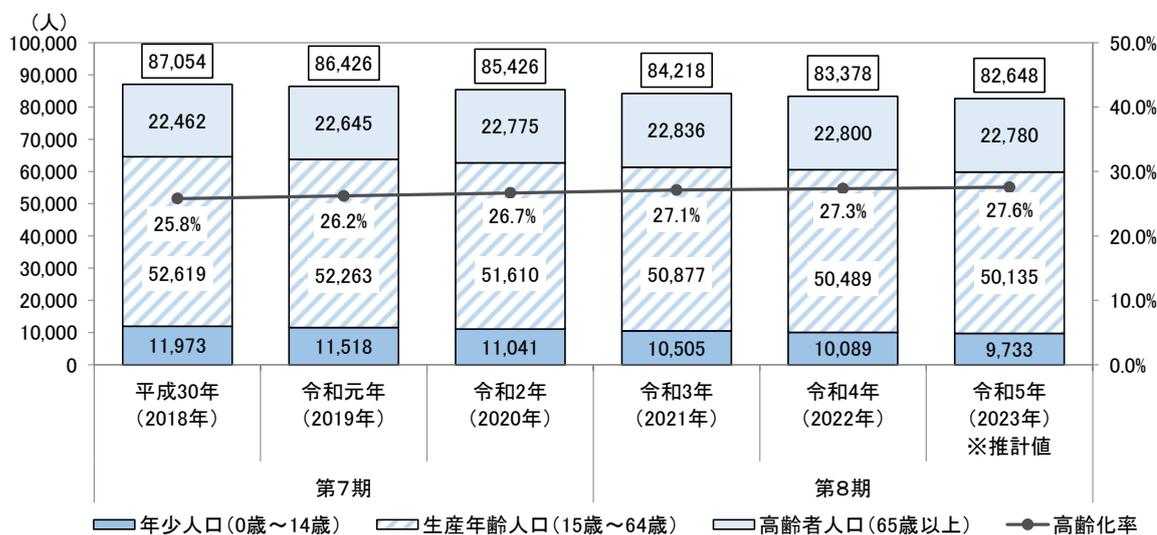
一方で、高齢者人口の増加は令和3（2021）年にピークとなり、令和4（2022）年以降は減少に転じますが、総人口の減少が高齢者人口の減少を上回る速度で進むため、高齢化率は年々上昇を続け、令和5（2023）年では27.6%となっています。

また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和5（2023）年で15.6%となっています。

【総人口・高齢者人口・高齢化率の推移】

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人口	87,054	86,426	85,426	84,218	83,378	82,648
年少人口(0歳～14歳)	11,973	11,518	11,041	10,505	10,089	9,733
生産年齢人口(15歳～64歳)	52,619	52,263	51,610	50,877	50,489	50,135
40歳～64歳	29,895	29,732	29,656	29,444	29,324	29,154
高齢者人口(65歳以上)	22,462	22,645	22,775	22,836	22,800	22,780
65歳～74歳(前期高齢者)	11,133	10,910	10,836	10,797	10,345	9,901
75歳以上(後期高齢者)	11,329	11,735	11,939	12,039	12,455	12,879
高齢化率	25.8%	26.2%	26.7%	27.1%	27.3%	27.6%
総人口に占める75歳以上の割合	13.0%	13.6%	14.0%	14.3%	14.9%	15.6%



※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在。

② 高齢者人口の推移

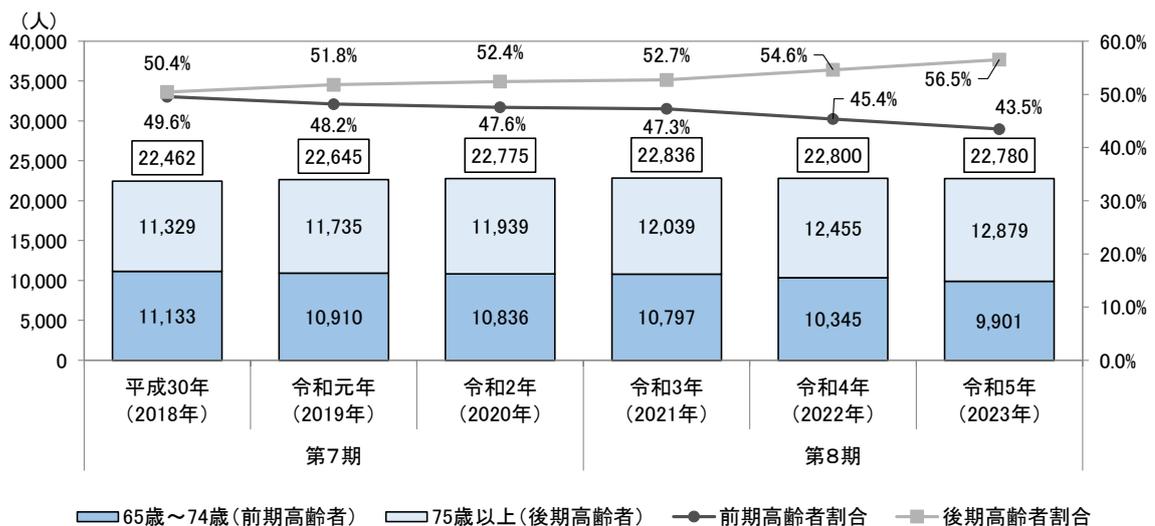
高齢者人口の推移をみると、前期高齢者*は減少傾向にあり、後期高齢者*は増加傾向にあります。令和5（2023）年では前期高齢者が9,901人と10,000人を下回り、後期高齢者が12,879人となっています。平成30（2018）年から前期高齢者では1,232人減少し、後期高齢者では1,550人増加しています。

高齢者人口に占める前期高齢者の割合が減少していくのに対し、後期高齢者の割合は増加するため、年々差が広がっています。

【高齢者人口の内訳の推移】

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
高齢者人口(65歳以上)	22,462	22,645	22,775	22,836	22,800	22,780
65歳～74歳(前期高齢者)	11,133	10,910	10,836	10,797	10,345	9,901
75歳以上(後期高齢者)	11,329	11,735	11,939	12,039	12,455	12,879
高齢者人口に占める前期高齢者割合	49.6%	48.2%	47.6%	47.3%	45.4%	43.5%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	50.4%	51.8%	52.4%	52.7%	54.6%	56.5%

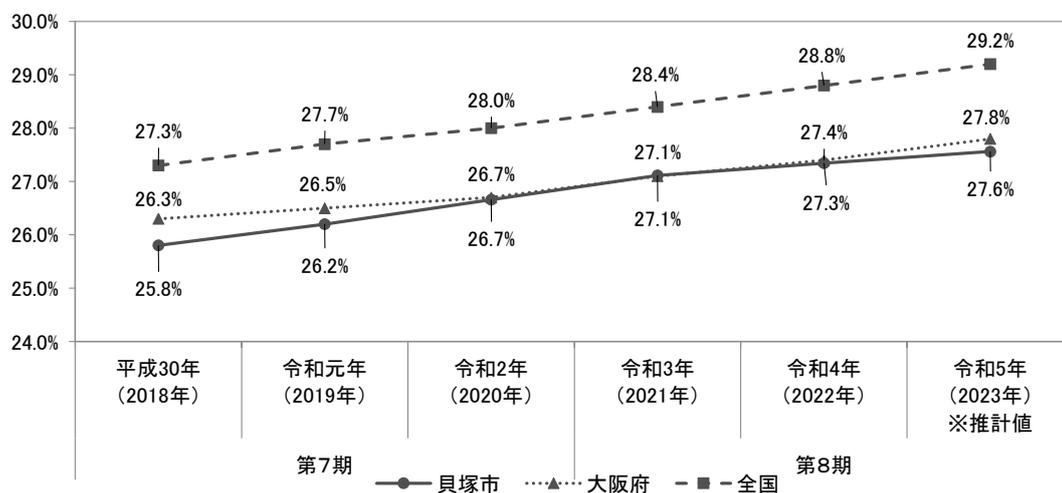


※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在。

③ 高齢化率の比較

貝塚市の高齢化率は、全国と比較すると低くなっていますが、令和2（2020）年以降は大阪府平均とほとんど同じ値で推移しています。

【高齢化率の比較】



※資料：貝塚市は住民基本台帳 各年9月末日現在。

大阪府、全国は総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」。

(3) 将来人口の推計

① 人口構成の推計

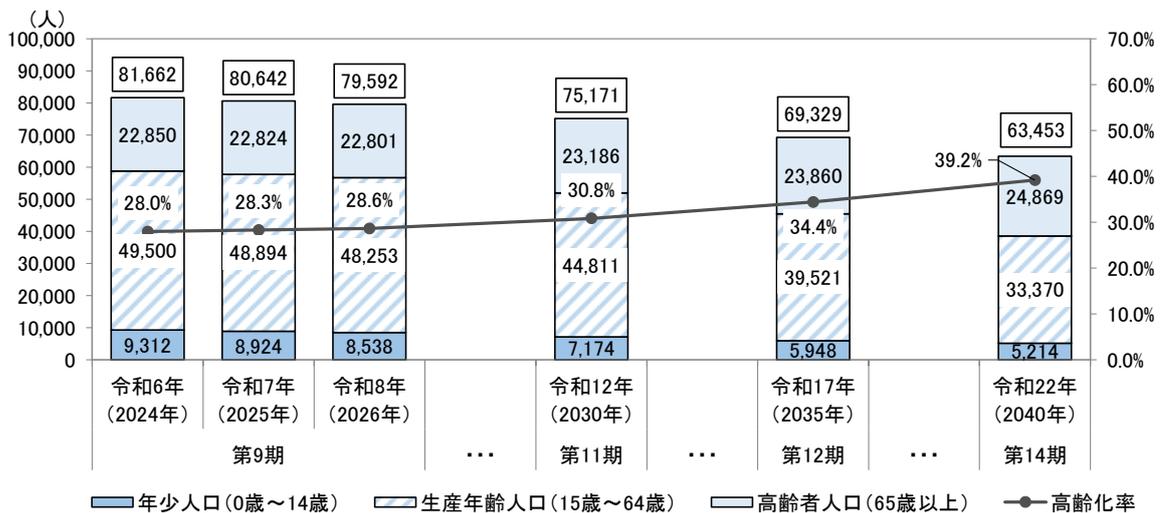
将来人口の推計をみると、総人口は今後も減少傾向となり、令和8（2026）年では79,592人と、令和6（2024）年から2,070人減少する見込みとなっています。その後も減少は続き、令和12（2030）年では75,171人、令和22（2040）年では、63,453人となっています。

高齢者人口は、第9期期間中に若干の減少傾向が予想されるものの、その後は増加傾向に転じ、令和22（2040）年では24,869人となることが予想されます。

高齢化率については今後も上昇を続け、令和8（2026）年では28.6%、令和17（2035）年では34.4%、さらに令和22（2040）年では39.2%となる見込みです。

【総人口・高齢者人口・高齢化率の推計】

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	81,662	80,642	79,592	75,171	69,329	63,453
年少人口(0歳～14歳)	9,312	8,924	8,538	7,174	5,948	5,214
生産年齢人口(15歳～64歳)	49,500	48,894	48,253	44,811	39,521	33,370
40歳～64歳	28,873	28,636	28,317	26,159	22,774	19,024
高齢者人口(65歳以上)	22,850	22,824	22,801	23,186	23,860	24,869
65歳～74歳(前期高齢者)	9,510	9,282	9,085	9,544	10,911	11,977
75歳以上(後期高齢者)	13,340	13,542	13,716	13,642	12,949	12,892
高齢化率	28.0%	28.3%	28.6%	30.8%	34.4%	39.2%
総人口に占める75歳以上の割合	16.3%	16.8%	17.2%	18.1%	18.7%	20.3%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

② 高齢者人口の推計

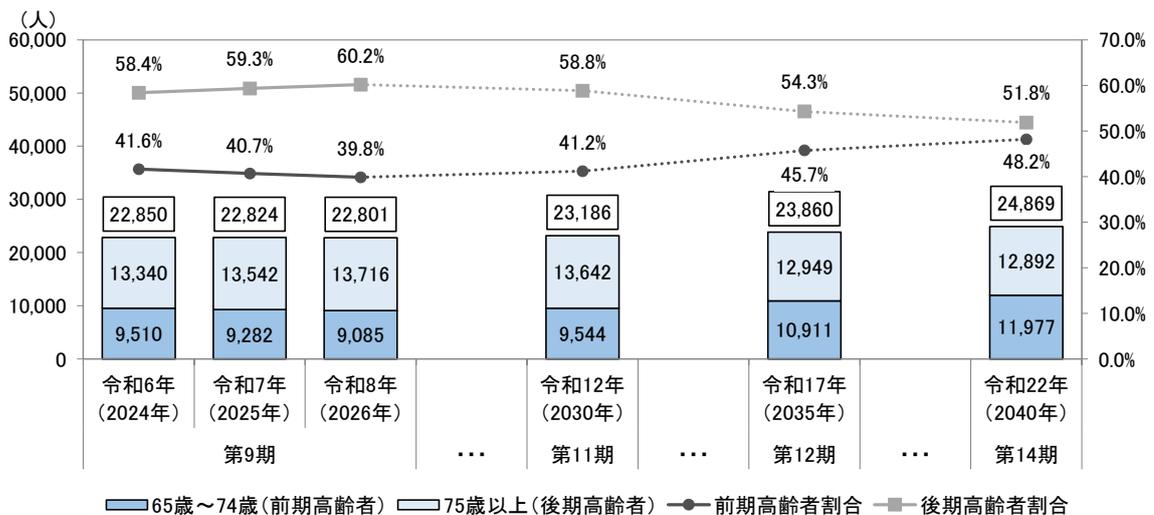
高齢者人口の推移をみると、前期高齢者*は第9期期間中に減少傾向が予想されるものの、その後は増加傾向に転じ、令和22(2040)年では11,977人となることが予想されます。一方で、後期高齢者*は第9期期間中に若干の増加傾向が予想されるものの、その後は減少傾向に転じ、令和22(2040)年では12,892人になることが予想されます。

高齢者人口に占める前期高齢者、後期高齢者の割合は、令和6(2024)年から令和8(2026)年にかけて後期高齢者が増加し、前期高齢者が減少するため、やや差が開く傾向にありますが、その後は差が縮まる傾向にあり、令和22(2040)年では、同程度の水準で推移する見込みとなっています。

【高齢者人口の内訳の推計】

単位:人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
高齢者人口(65歳以上)	22,850	22,824	22,801	23,186	23,860	24,869
65歳～74歳(前期高齢者)	9,510	9,282	9,085	9,544	10,911	11,977
75歳以上(後期高齢者)	13,340	13,542	13,716	13,642	12,949	12,892
前期高齢者割合	41.6%	40.7%	39.8%	41.2%	45.7%	48.2%
後期高齢者割合	58.4%	59.3%	60.2%	58.8%	54.3%	51.8%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

(4) 世帯数の推移

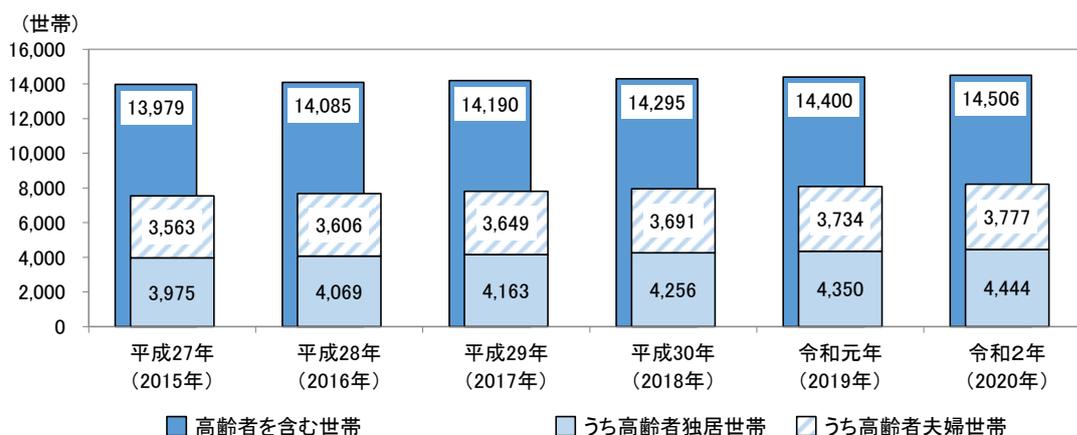
世帯数の推移をみると、一般世帯数は減少傾向にあり、令和2（2020）年では33,194世帯と、平成27（2015）年の33,289世帯から95世帯減少しています。高齢者を含む世帯については増加傾向にあり、令和2（2020）年では14,506世帯と、平成27（2015）年の13,979世帯から527世帯増加しています。また、令和2（2020）年では高齢独居世帯は4,444世帯、高齢夫婦世帯は3,777世帯となっています。

一般世帯に占める高齢者を含む世帯の割合も年々増加し、令和2（2020）年では43.7%となっており、全国、大阪府と比べて高くなっています。

【世帯数の推移】

単位：世帯

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
一般世帯数	33,289	33,270	33,251	33,232	33,213	33,194
高齢者を含む世帯	13,979	14,085	14,190	14,295	14,400	14,506
高齢者のみ世帯	7,538	7,675	7,812	7,947	8,084	8,221
高齢独居世帯	3,975	4,069	4,163	4,256	4,350	4,444
高齢夫婦世帯	3,563	3,606	3,649	3,691	3,734	3,777
一般世帯に占める高齢者を含む世帯の割合	42.0%	42.3%	42.7%	43.0%	43.4%	43.7%
一般世帯に占める高齢独居世帯の割合	11.9%	12.2%	12.5%	12.8%	13.1%	13.4%



※資料：総務省「国勢調査」。ただし、国勢調査は5年ごとの指標値のみが公表されているため、それ以外の年度については各指標値を直線で結んだ際に算出される値となっている。

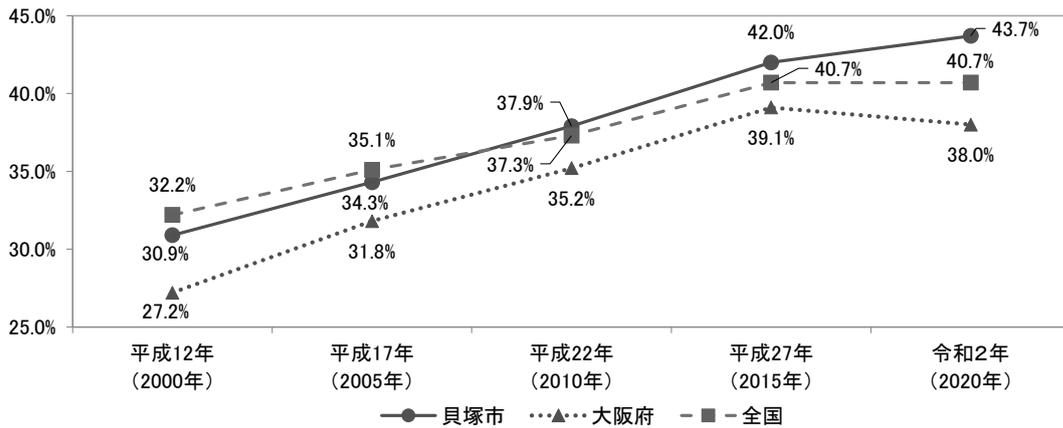
※一般世帯数は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数。

※高齢者を含む世帯数は、一般世帯のうち、65歳以上の世帯員が1人以上いる世帯数。

※高齢独居世帯数は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が65歳以上の高齢者1名のみ世帯数。

※高齢夫婦世帯数は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫及び妻の年齢が65歳以上の世帯数。

【一般世帯に占める高齢者を含む世帯割合の推移】



(5) 人口動態の推移

① 人口動態の推移

人口動態の推移をみると、令和3（2021）年まで減少傾向にあった出生率は、令和4（2022）年では5.8‰と微増していますが、死亡率が増加傾向にあるため、自然増加率は減少しています。また、転入数が令和4（2022）年で大きく増加しており、社会増加率が例年に比べて増加しています。

【人口動態の推移】

	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
自然増加率	-3.2‰	-3.8‰	-3.6‰	-4.5‰	-5.7‰	-7.5‰
出生数	640人	589人	570人	506人	467人	477人
出生率	7.3‰	6.8‰	6.6‰	6.0‰	5.6‰	5.8‰
死亡数	923人	914人	885人	892人	942人	1,092人
死亡率	10.5‰	10.6‰	10.2‰	10.5‰	11.3‰	13.3‰

	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
社会増加率	-6.8‰	-7.4‰	-4.7‰	-9.0‰	-7.4‰	-2.1‰
転入数	2,480人	2,533人	2,924人	2,256人	2,135人	2,816人
転入率	28.3‰	29.3‰	33.8‰	26.6‰	25.5‰	34.2‰
転出数	3,074人	3,170人	3,329人	3,024人	2,751人	2,995人
転出率	35.1‰	36.7‰	38.5‰	35.6‰	32.9‰	36.3‰

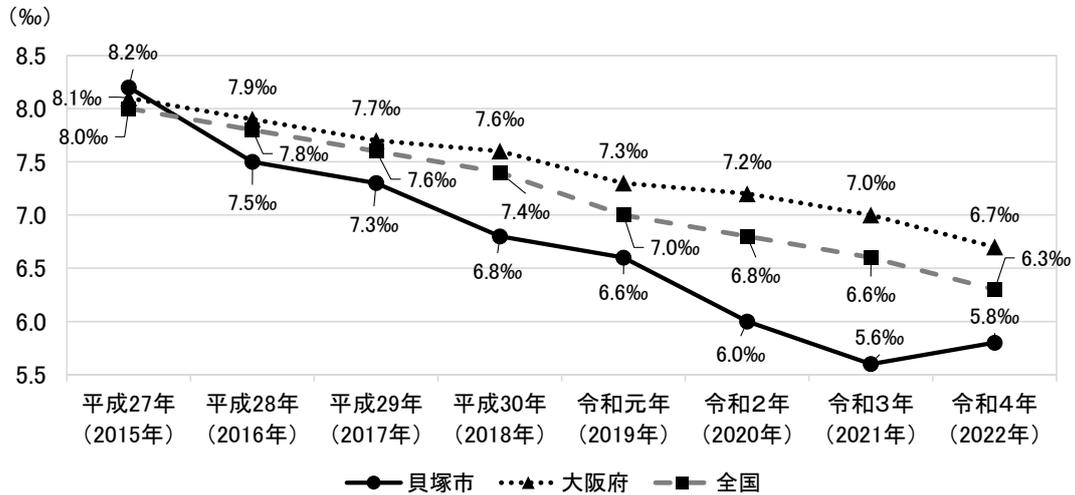
※資料：統計かいつか（令和4年度版）。

※自然増加率は出生率と死亡率の差、社会増加率は転入率と転出率の差。

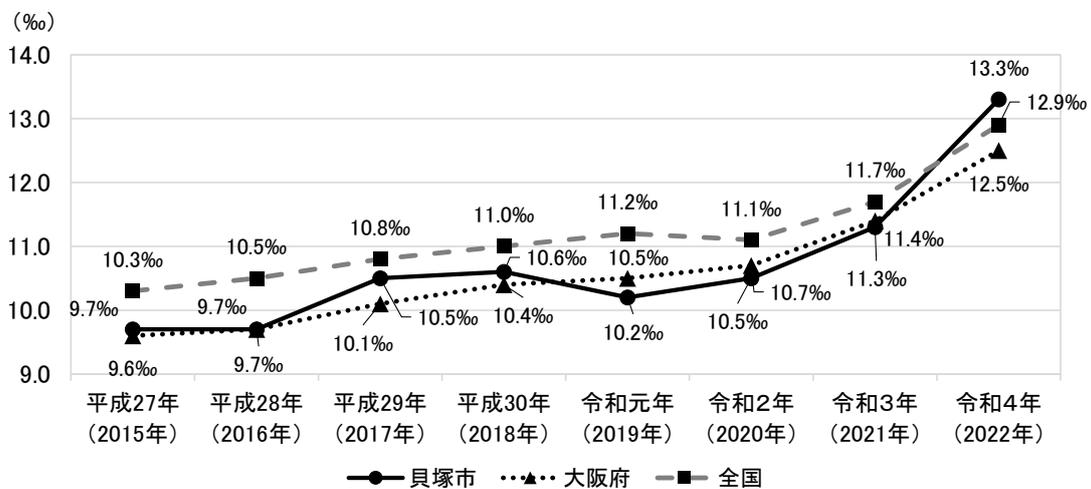
② 出生率・死亡率の比較

貝塚市の出生率は、平成 27（2015）年を除き、全国、大阪府と比べて低くなっています。死亡率は令和元（2019）年から令和 3（2021）年にかけて全国、大阪府より低くなっていますが、令和 4（2022）年では上回っています。

【出生率の比較】



【死亡率の比較】



※貝塚市…統計かいつか（令和 4 年度版）。

全国、大阪府…大阪府統計（人口動態調査）。

2 要支援・要介護認定者数

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

① 要支援・要介護認定者数の推移

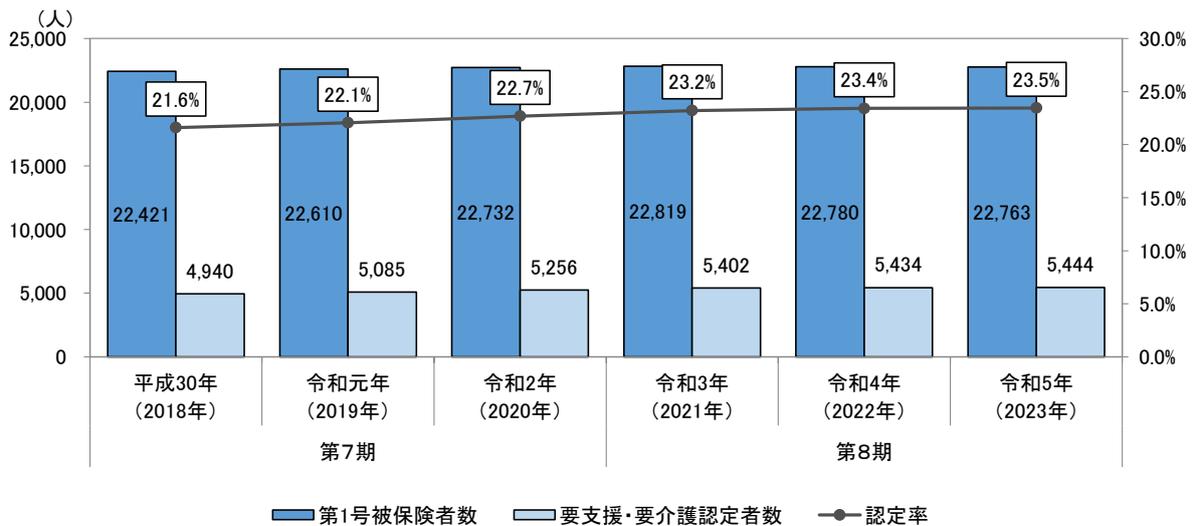
要支援・要介護認定*者数は増加傾向となり、令和5(2023)年では5,444人と、平成30(2018)年の4,940人から504人増加しています。

認定率も増加傾向で推移し、令和5(2023)年では23.5%となっています。

【要支援・要介護認定者数の推移】

単位: 人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
第1号被保険者数	22,421	22,610	22,732	22,819	22,780	22,763
要支援・要介護認定者数	4,940	5,085	5,256	5,402	5,434	5,444
第1号被保険者	4,844	4,988	5,157	5,298	5,334	5,339
第2号被保険者	96	97	99	104	100	105
認定率	21.6%	22.1%	22.7%	23.2%	23.4%	23.5%



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより） 各年9月末日現在。

※本指標の「認定率」は、第1号被保険者*の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

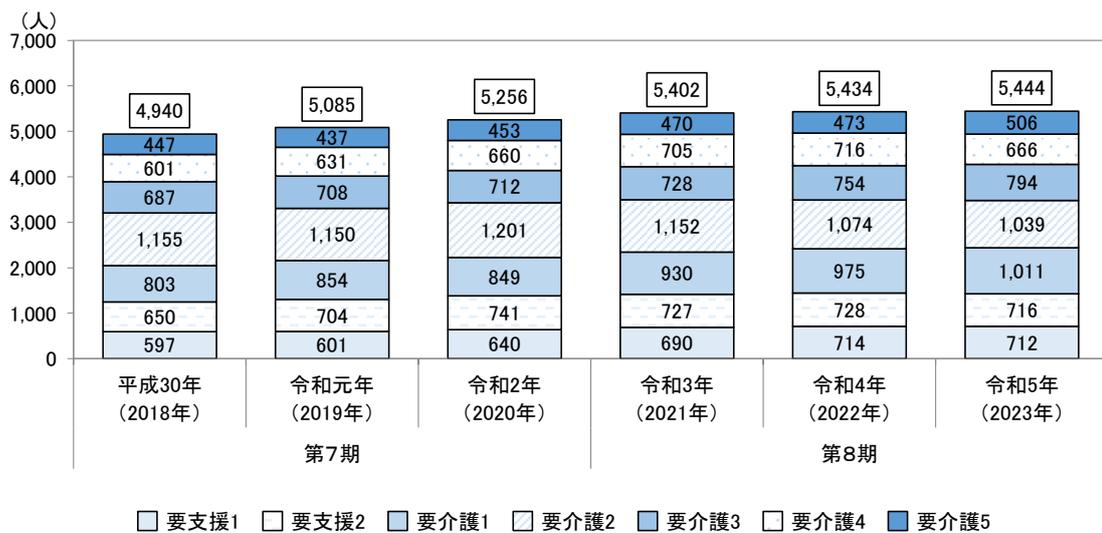
② 要支援・要介護認定者の内訳の推移

要支援・要介護認定*者の内訳の推移をみると、要介護2を除いたすべての区分で、年度によって増減はあるものの、平成30(2018)年から令和5(2023)年にかけておおむね増加傾向となっています。特に増加の大きい要支援1と要介護1の平成30(2018)年と令和5(2023)年を比較すると、要支援1では平成30(2018)年の597人から115人増加して712人に、要介護1では平成30(2018)年の803人から208人増加して1,011人となっています。

【要支援・要介護認定者数の内訳の推移】

単位:人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
要支援・要介護認定者数	4,940	5,085	5,256	5,402	5,434	5,444
要支援1	597	601	640	690	714	712
要支援2	650	704	741	727	728	716
要介護1	803	854	849	930	975	1,011
要介護2	1,155	1,150	1,201	1,152	1,074	1,039
要介護3	687	708	712	728	754	794
要介護4	601	631	660	705	716	666
要介護5	447	437	453	470	473	506

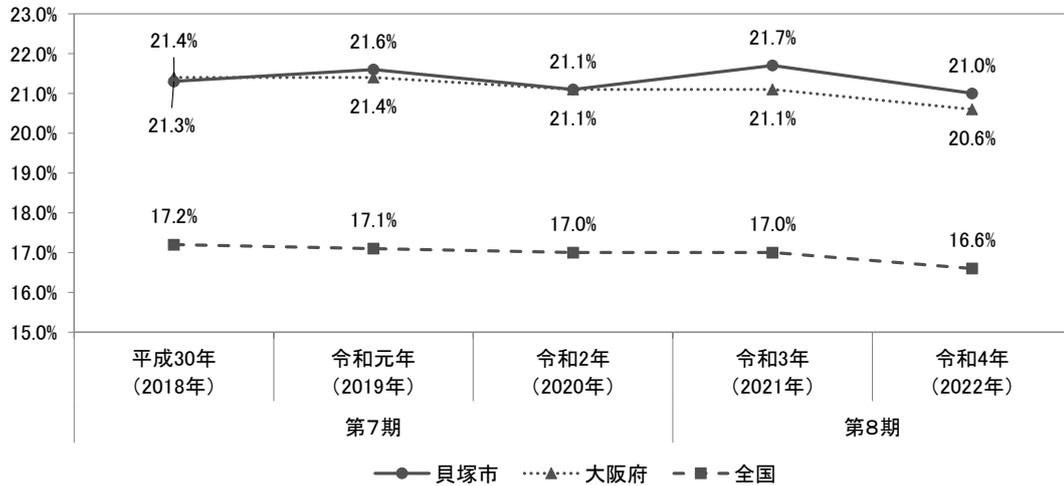


※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより） 各年9月末日現在。

③ 調整済認定率の比較

貝塚市の調整済認定率*は、全国より高い水準で推移していますが、大阪府と比べるとほとんど同水準で推移しています。令和3（2021）年以降、貝塚市は大阪府を上回っており、令和4（2022）年では近隣19市町中、3番目に高くなっています。

【調整済認定率の比較】

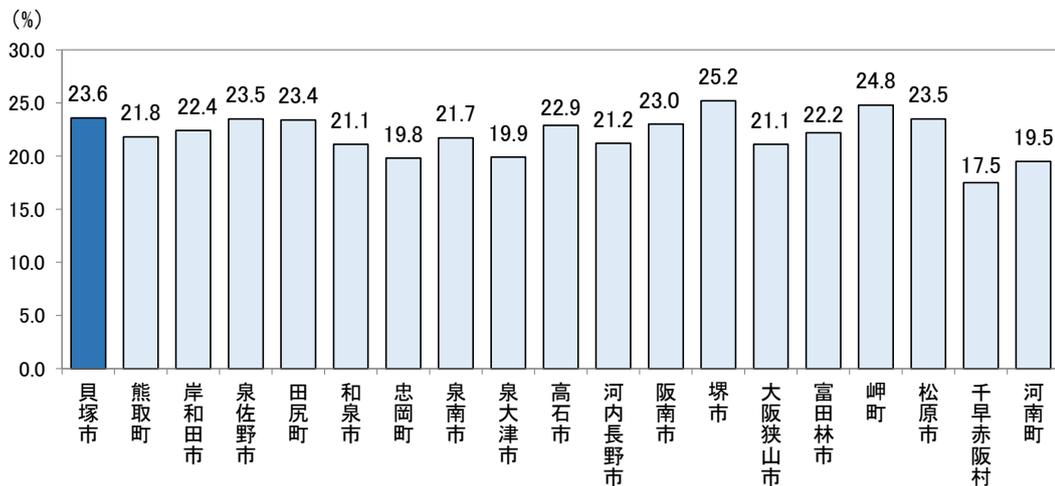


※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）

各年3月末日現在

※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は平成27年1月1日時点の全国平均の構成。

【近隣市町のなかでの位置づけ（令和4（2022）年）】



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより） 令和4（2022）年3月末日現在。

※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は令和4（2022）年1月1日時点の全国平均の構成。

(2) 要支援・要介護認定者の推計

① 要支援・要介護認定者数の推計

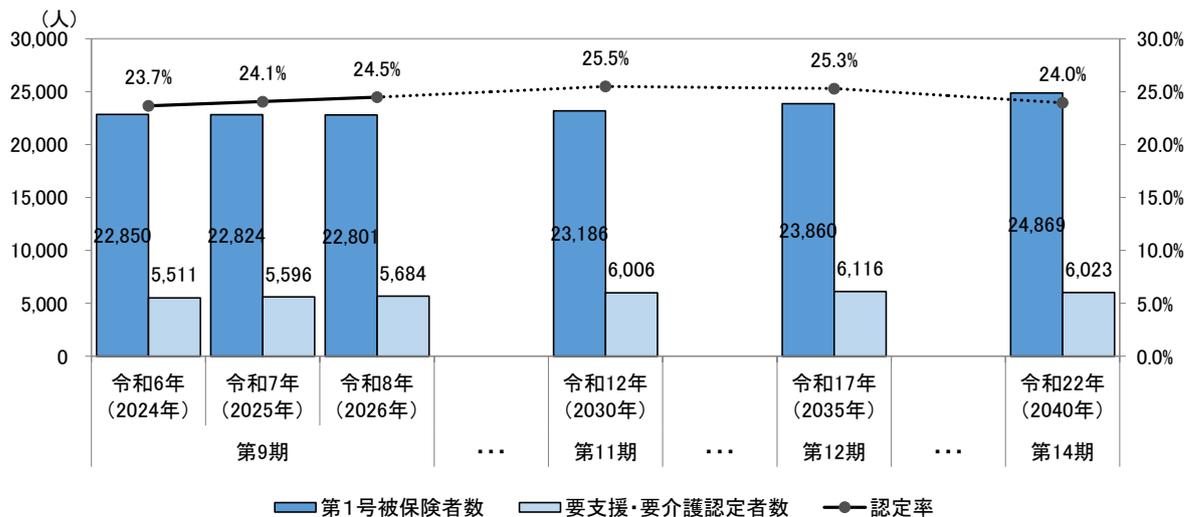
要支援・要介護認定者*数の推計をみると、第9期期間中に増加傾向が予想されるものの、その後は令和17(2035)年の6,116人をピークに減少傾向が予想されます。

認定率については、令和12(2030)年の25.5%まで増加傾向が予想されますが、その後は緩やかに減少することが予想され、令和22(2040)年では24.0%となる見込みです。

【要支援・要介護認定者数の推計】

単位:人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第1号被保険者数	22,850	22,824	22,801	23,186	23,860	24,869
要支援・要介護認定者数	5,511	5,596	5,684	6,006	6,116	6,023
第1号被保険者	5,407	5,493	5,584	5,913	6,035	5,957
第2号被保険者	104	103	100	93	81	66
認定率	23.7%	24.1%	24.5%	25.5%	25.3%	24.0%



※資料：将来推計人口及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）から推計。

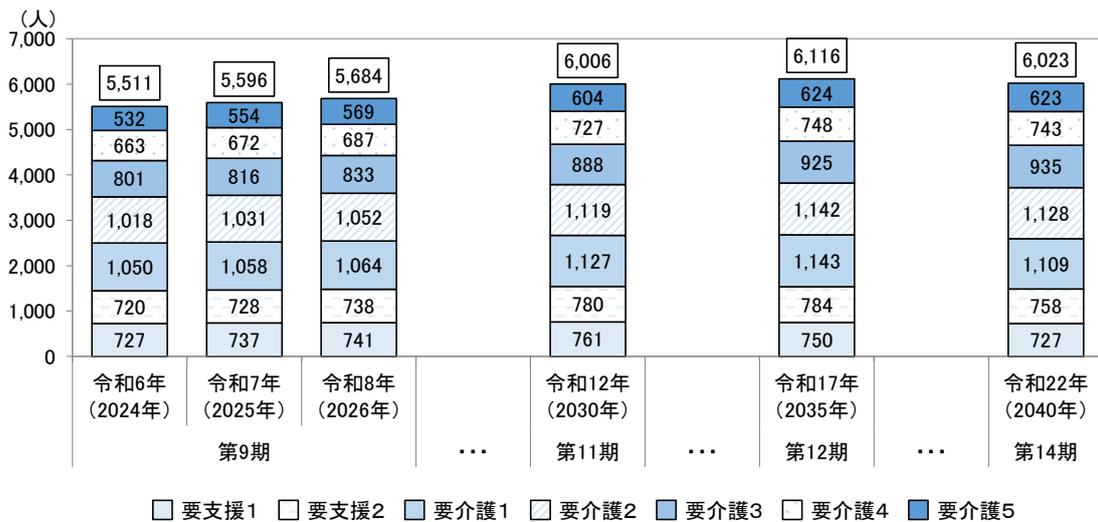
② 要支援・要介護認定者の内訳の推計

要支援・要介護認定*者の内訳の推計をみると、要支援1では令和12(2030)年以降減少の見込み、要支援2、要介護1・2・4・5では令和17(2035)年から令和22(2040)年にかけて減少の見込みとなっています。要介護3については、令和22(2040)年にかけて増加傾向が続く見込みとなっています。

【要支援・要介護認定者数の内訳の推計】

単位:人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
要支援・要介護認定者数	5,511	5,596	5,684	6,006	6,116	6,023
要支援1	727	737	741	761	750	727
要支援2	720	728	738	780	784	758
要介護1	1,050	1,058	1,064	1,127	1,143	1,109
要介護2	1,018	1,031	1,052	1,119	1,142	1,128
要介護3	801	816	833	888	925	935
要介護4	663	672	687	727	748	743
要介護5	532	554	569	604	624	623



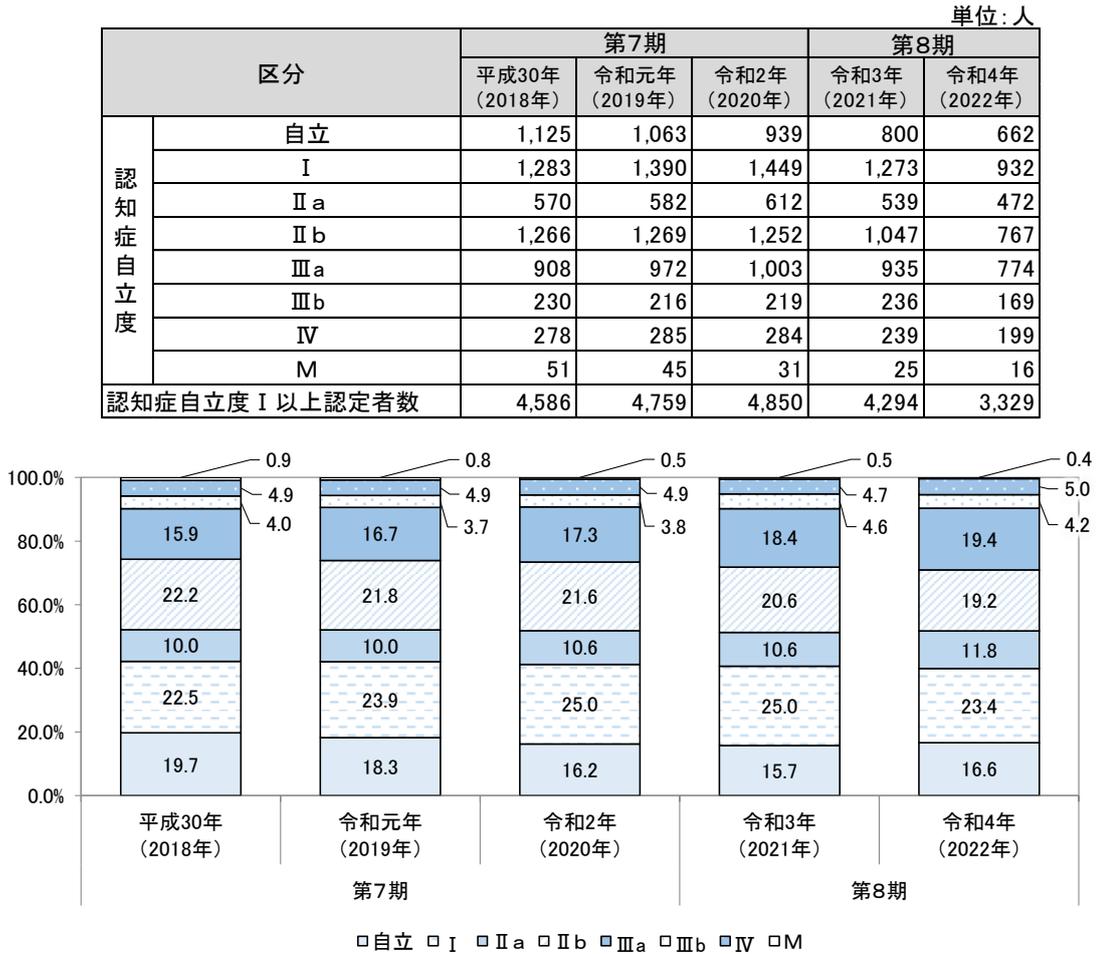
※資料：将来推計人口及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）から推計。

(3) 要支援・要介護者の状況

① 認知症高齢者数の推移

認知症自立度 I 以上認定者数の推移をみると、平成 30（2018）年から増加傾向にあり、令和 2（2020）年では 4,850 人となっていますが、その後は減少傾向に転じ、令和 4（2022）年で 3,329 人となっています。内訳をみると、認知症自立、Mは減少傾向が続いています。

【認知症高齢者数の推移】



※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」（地域包括ケア「見える化」システムより） 各年 10 月末日現在。

※本指標の「認知症自立度」は、認定調査*と主治医意見書に基づき、介護認定審査会*において最終的に決定された認知症高齢者の日常生活自立度を指す。

※介護保険総合データベースの認定者数は市町村が要介護認定*に用いた調査の結果から算出されており、介護保険事業状況報告書の数値とは異なる。

【参考】「認知症高齢者の日常生活自立度」の判定基準

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症*を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理等それまでできたことにミスが目立つなど
II b	家庭内でも上記IIの状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応等ひとりで留守番ができないなど
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどきみられ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態がみられる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態がみられる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

② 障害高齢者数の推移

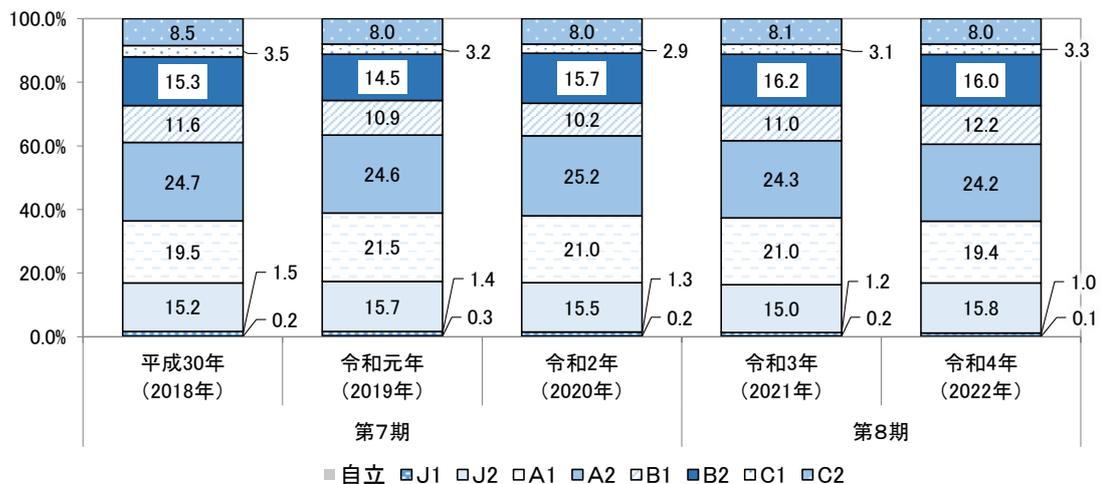
障害自立度A以上の高齢者数の推移をみると、令和元（2019）年にかけて増加傾向にあり、4,810人となっていますが、その後は減少傾向に転じ、令和4（2022）年で3,315人となっています。内訳をみると、いずれの障害自立度でも、増減はあるものの、令和2（2020）年以降はおおむね減少傾向で推移しています。

一方、認定者に占める障害自立度A以上の高齢者割合はほとんど横ばいで推移しています。

【障害高齢者数の推移】

単位：人

区分	第7期			第8期	
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
自立	12	18	14	9	5
J1	83	79	73	59	40
J2	869	915	895	766	631
A1	1,115	1,249	1,218	1,068	773
A2	1,409	1,431	1,458	1,238	967
B1	662	634	592	560	485
B2	875	844	911	824	640
C1	200	187	167	157	130
C2	486	465	461	413	320
障害自立度A以上認定者数	4,747	4,810	4,807	4,260	3,315



※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」（地域包括ケア「見える化」システムより） 各年10月末日現在。

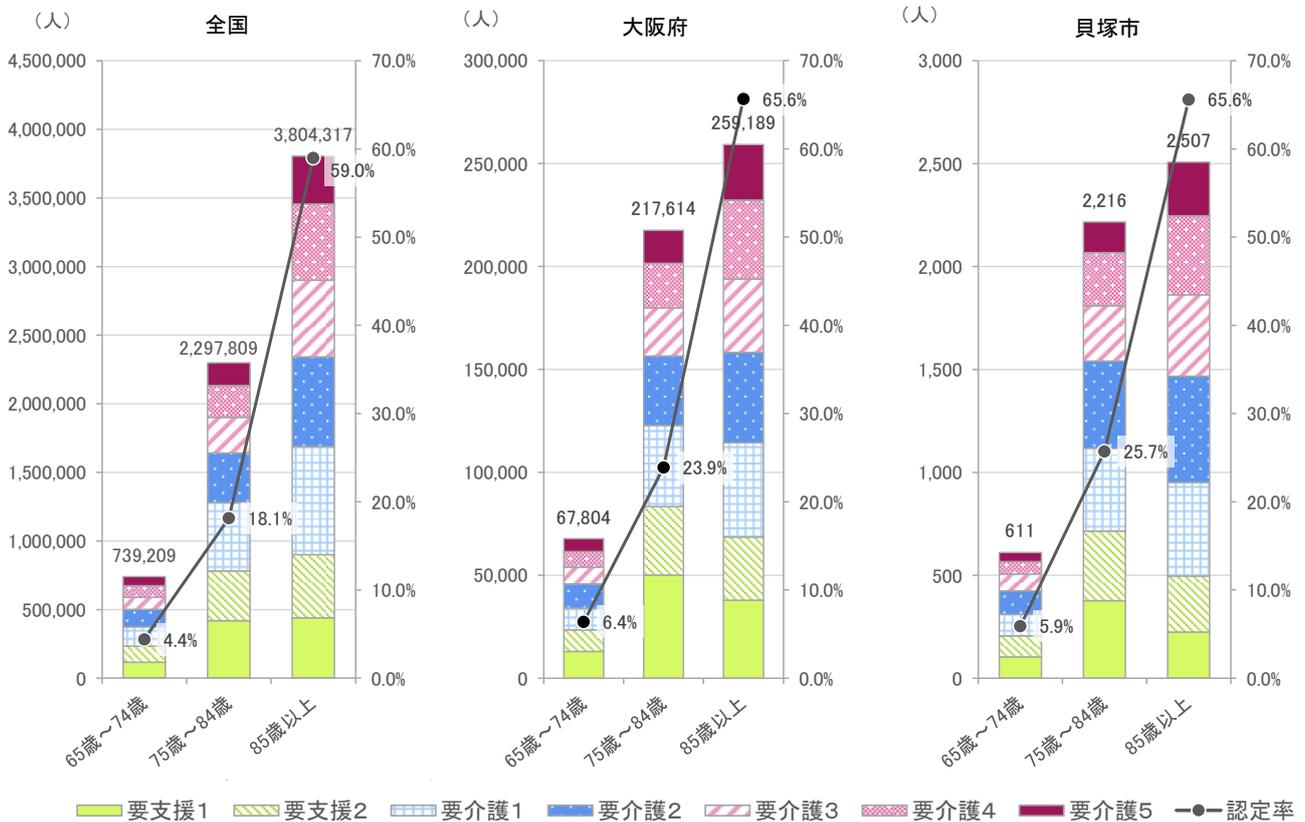
※本指標の「障害自立度」は、認定調査*と主治医意見書に基づき、介護認定審査会*において最終的に決定された障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）を指す。

【参考】「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」の判定基準

ランク		判定基準
生活自立	J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
	J 1	交通機関等を利用して外出する。
	J 2	隣近所へなら外出する。
準寝たきり	A	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。
	A 1	介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。
	A 2	外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
寝たきり	B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
	B 1	車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う。
	B 2	介助により車いすに移乗する。
	C	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。
	C 1	自力で寝返りをうつ。
	C 2	自力で寝返りもうてない。

③ 年齢区分別要介護認定率の比較

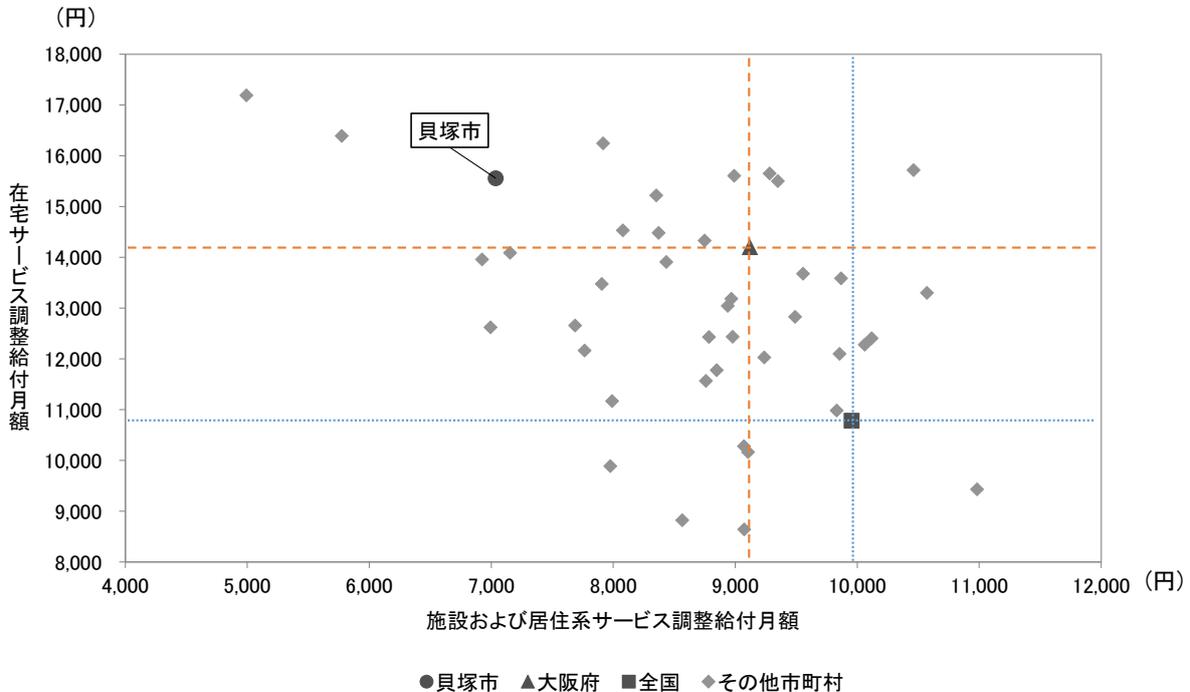
いずれの年齢区分においても全国と比べて認定率は高くなっており、特に 75 歳～84 歳の区分では全国より 7.6 ポイント高くなっていますが、大阪府と比べると、ほぼ同水準で推移しています。85 歳以上の区分をみると、全国・大阪府と比べて要支援 1・2 の軽度者の割合が少なくなっています。



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」 令和4年9月末日現在。

④ 第1号被保険者1人あたり給付月額

令和2（2020）年の第1号被保険者*1人あたり調整給付月額の状況をみると、在宅サービスは15,560円、施設及び居住系サービスの給付月額は7,036円となっており、在宅サービスについては全国（10,786円）、大阪府（14,204円）に比べ高く、施設及び居住系サービスについては全国（9,955円）、大阪府（9,121円）に比べ低くなっています。府内41市町村中、在宅サービスは7番目に高くなっています。



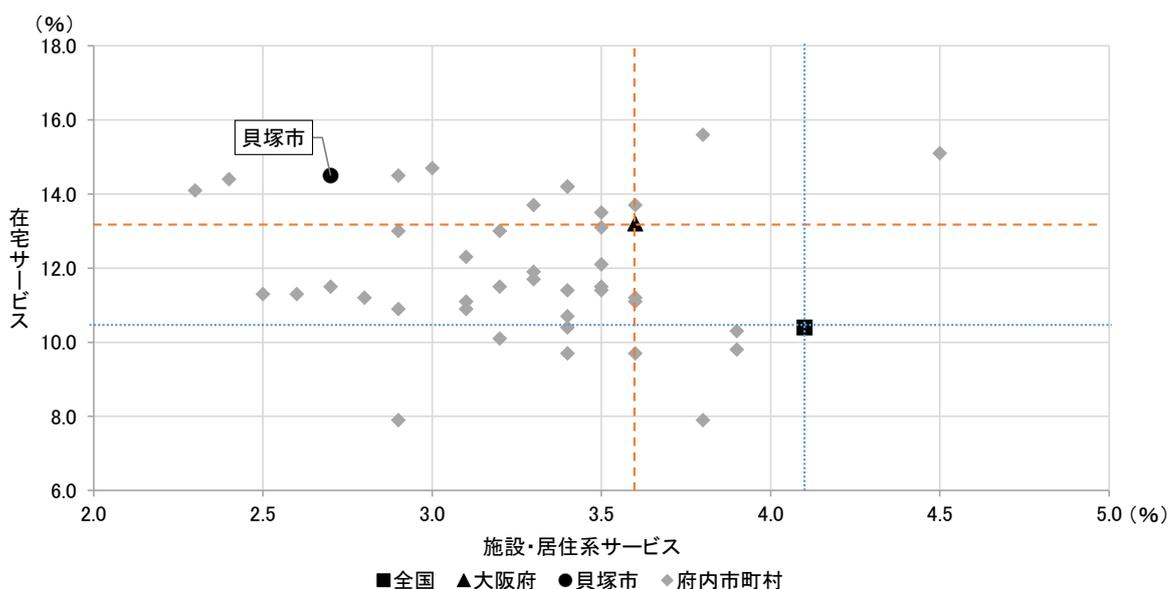
- ※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」、「介護保険事業状況報告（年報）」 令和2年現在。
- ※調整給付月額は、第1号被保険者の性・年齢構成を調整し、単位数に一律10円を乗じ、さらに実効給付率を乗じた数。
- ※本指標の「在宅サービス調整給付月額」は、在宅サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。
- ※本指標の「施設及び居住系サービス調整給付月額」は、第1号被保険者に対する施設及び居住系サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。
- ※在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション*、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設*）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設*等）、福祉用具*貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護*、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護*、看護小規模多機能型居宅介護*、地域密着型通所介護を指す。
- ※施設及び居住系サービスは、介護老人福祉施設*、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院*、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を指す。

⑤ 受給率及び受給者1人あたり給付月額推移

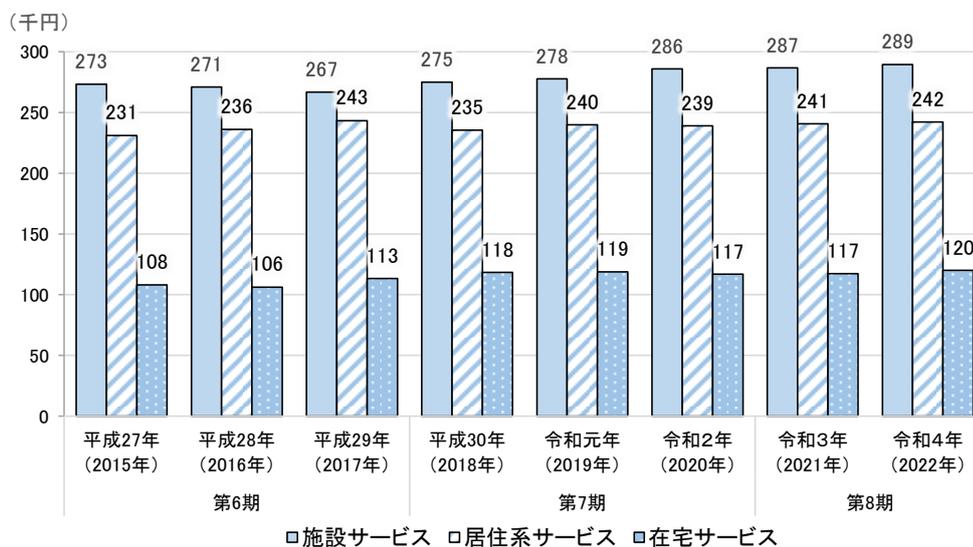
サービス別受給率をみると、全国、大阪府に比べて施設・居住系サービスの受給率は低いが、在宅サービスの受給率は高くなっています。

受給者1人あたり給付月額をみると、いずれのサービスでも平成27(2015)年からおおむね増加傾向で推移しています。

【受給率（令和4年）】



【受給者1人あたり給付月額】



※厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3, 4年のみ「介護保険事業状況報告」月報）。

3 貝塚市の実態把握調査の実施

地域包括ケアシステム*の深化・推進にあたっては、介護保険サービスだけでなく、介護保険外の必要なサービスや地域特性を踏まえた各種サービスが適切に提供されてこそ、高齢者の自立や生活の質の向上を効果的に支援することができるといわれています。

第9期計画策定にあたっては、高齢者のニーズや地域課題をよりの確に把握する手法として、国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。さらに、本市の実態把握とサービス提供体制の構築方針を検討するために、「介護人材実態調査」、「居所変更実態調査」、「在宅生活改善調査」を実施しました。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

本調査は、要介護状態*になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を、軽度者・一般高齢者の状況やニーズを把握するために実施しました。本調査を活用し、①日常生活圏域の課題の明確化、②計画策定に資する客観的基礎データの整備、③総合事業の評価のための基礎資料の収集を行いました。

調査種類	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査				
対象者	65歳以上（要介護1～5を除く）の高齢者 5,500名を抽出				
実施期間	令和5（2023）年1月25日（水）～令和5（2023）年2月8日（水）				
実施方法	郵送配布、郵送回収（回収率向上のための礼状兼督促はがきを郵送）				
配布数	5,500件	有効回答数	3,910件	有効回答率	71.1%

(2) 在宅介護実態調査

本調査は、第9期計画策定にあたって、要介護者の在宅生活の状況や介護者の状況、ニーズを把握するため実施しました。本調査の結果を要介護認定*データと組み合わせ、①在宅介護の限界点の明確化、②在宅介護の継続や介護者の就労継続に有効なサービスの検討のための基礎資料の収集を行いました。

調査種類	在宅介護実態調査				
対象者	在宅で介護を受けている要介護（要支援）認定者 1,000名を抽出				
実施期間	令和5（2023）年1月25日（水）～令和5（2023）年2月8日（水）				
実施方法	郵送配布、郵送回収（回収率向上のための礼状兼督促はがきを郵送）				
配布数	1,000件	有効回答数	588件	有効回答率	58.8%

(3) 介護人材実態調査

本調査は、第9期計画策定にあたって、介護人材の性別・年齢構成、資格保有状況、過去1年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握し、地域内の介護人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていくことを目的として実施しました。

調査種類	介護人材実態調査				
対象者	貝塚市内のサービス提供事業所				
実施期間	令和5（2023）年1月25日（水）～令和5（2023）年2月8日（水）				
実施方法	メール配布、メール回収（回収率向上のための礼状兼督促はがきを郵送）				
配布数	148件	有効回答数	67件	有効回答率	45.3%

(4) 居所変更実態調査

本調査は、第9期計画策定にあたって、過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数や、その理由等を把握し、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能や、外部サービス資源との連携等を検討し、具体的な取組みにつなげていくことを目的として実施しました。

調査種類	居所変更実態調査				
対象者	貝塚市内のサービス提供事業所				
実施期間	令和5（2023）年1月25日（水）～令和5（2023）年2月8日（水）				
実施方法	メール配布、メール回収（回収率向上のための礼状兼督促はがきを郵送）				
配布数	37件	有効回答数	14件	有効回答率	37.8%

(5) 在宅生活改善調査

本調査は、過去1年間の自宅等から居場所を変更した利用者の行先別人数や自宅等において死亡した利用者の人数、また、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の人数や、生活の維持が難しくなっている理由、生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握し、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携の在り方を検討し、第9期介護保険事業計画に反映していくことを目的として実施しました。

調査種類	在宅生活改善調査				
対象者	貝塚市内のサービス提供事業所				
実施期間	令和5（2023）年1月25日（水）～令和5（2023）年2月8日（水）				
実施方法	メール配布、メール回収（回収率向上のための礼状兼督促はがきを郵送）				
配布数	37件	有効回答数	23件	有効回答率	62.2%

4 実態把握調査結果のまとめ

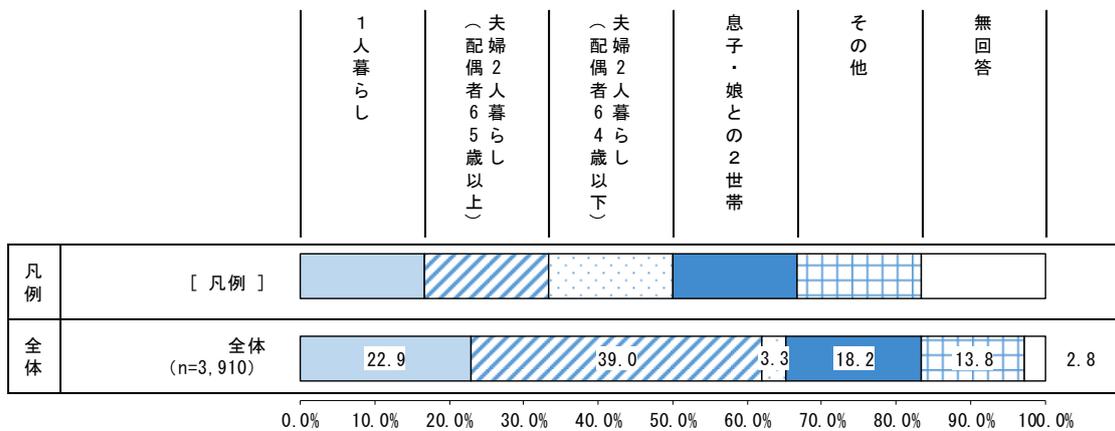
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和5年1月25日～令和5年2月8日実施)

① 家族構成

高齢者のみの世帯は6割以上である

家族構成は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が39.0%で最も多く、次いで「1人暮らし」が22.9%となっており、これらを合わせた高齢者のみの世帯は61.9%となっています。

【家族構成】



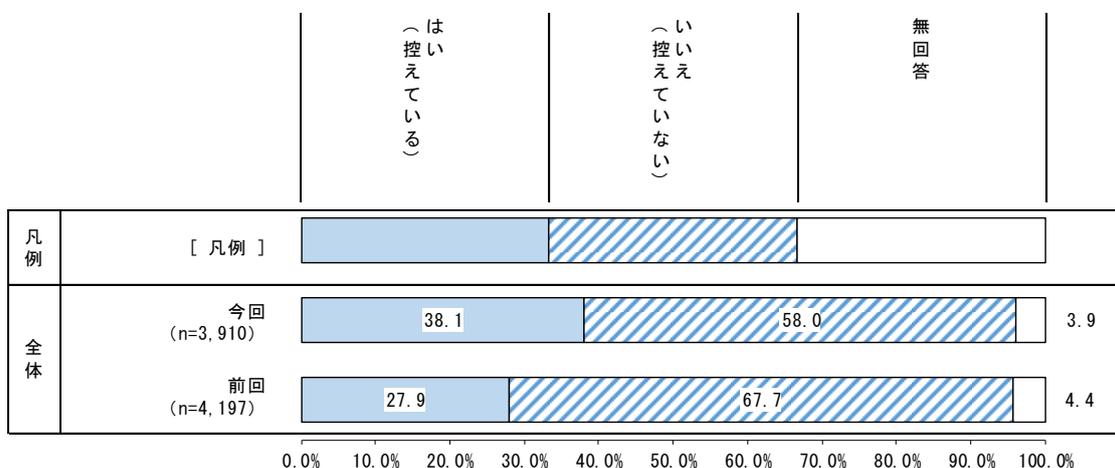
② 外出の状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を控えている人が増えている

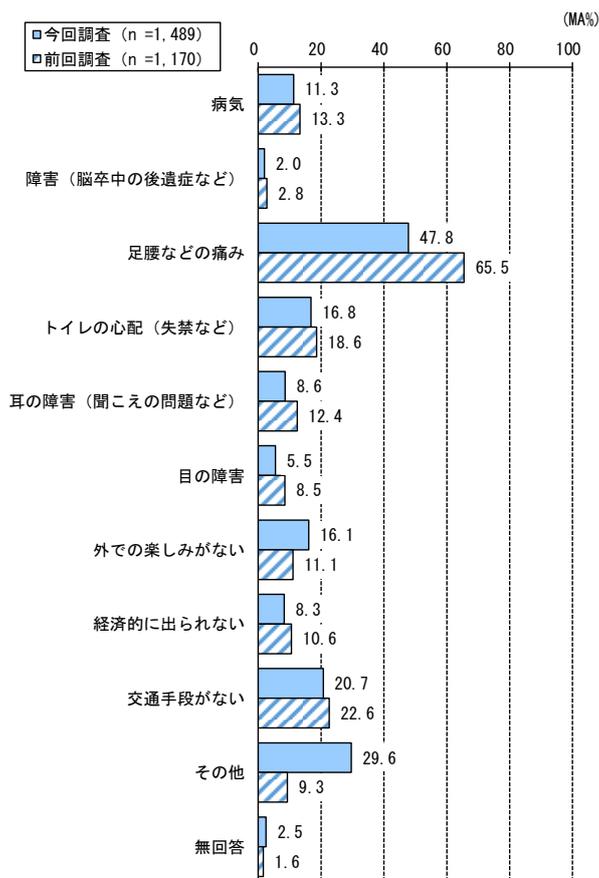
外出を控えている人は38.1%となっており、前回調査結果と比較すると多くなっています。

外出を控えている理由は、「足腰などの痛み」が47.8%で最も多く、次いで「交通手段がない」が20.7%となっていますが、「その他」の回答者で新型コロナウイルス感染症に関する理由を回答している人が多くなっています。

【外出を控えているか】



【外出を控えている理由(MA)】



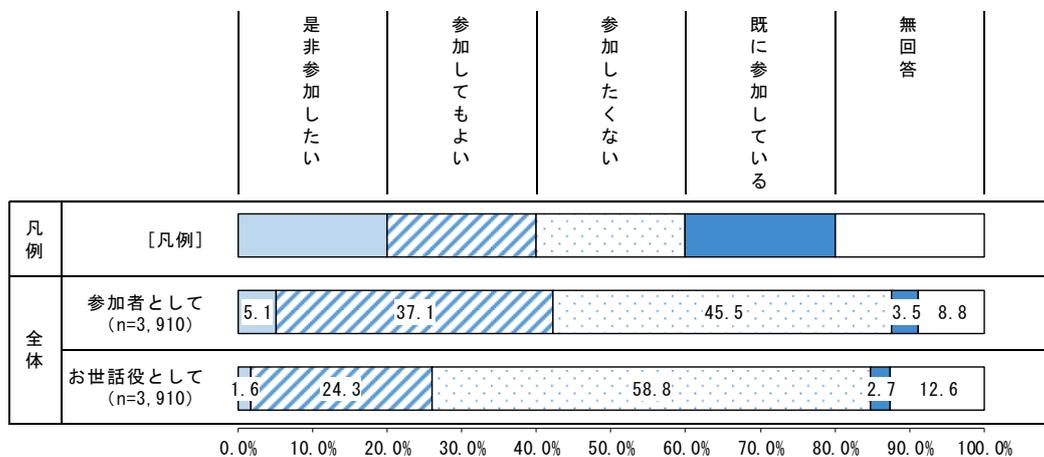
③ 地域活動への参加の状況 (参加意向含む)

参加者としての参加意向が約4割、お世話役としての参加意向が3割弱である

地域住民による地域づくりのグループ活動に、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた42.2%が、参加意向があると回答しています。

企画・運営者などのお世話役として、参加意向がある人は25.9%となっています。

【地域づくり活動に対する参加意向】

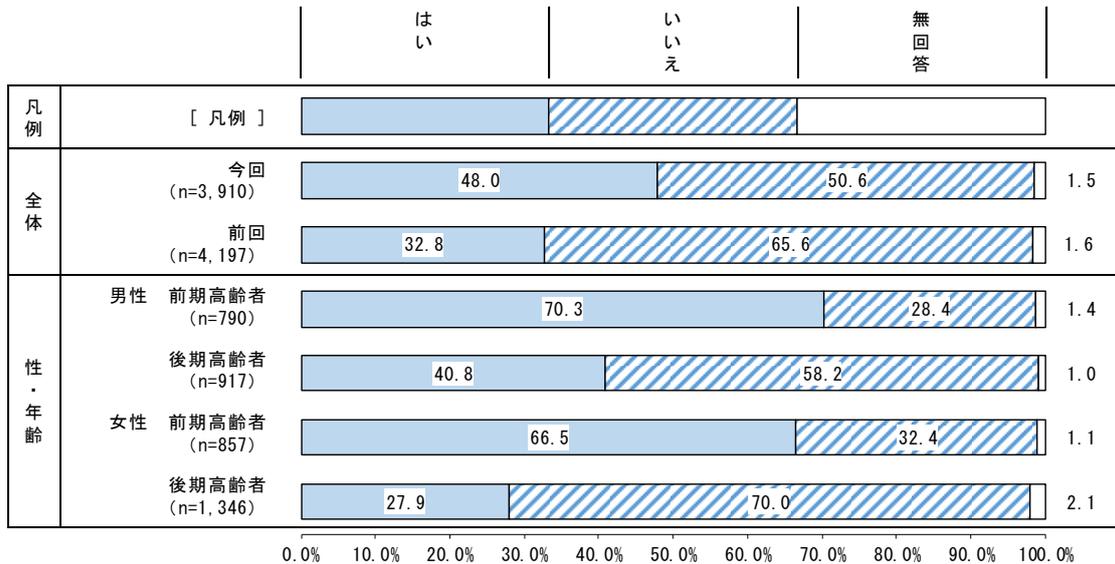


④ インターネットの利用状況

インターネットの利用は前期高齢者*を中心に増えてきている

スマートフォンやパソコンでのインターネットの利用状況について、「はい」が48.0%で、前回調査結果と比較すると多くなっています。男女ともに前期高齢者が多くなっています。

【スマートフォンやパソコンなどでインターネットを利用しているか】

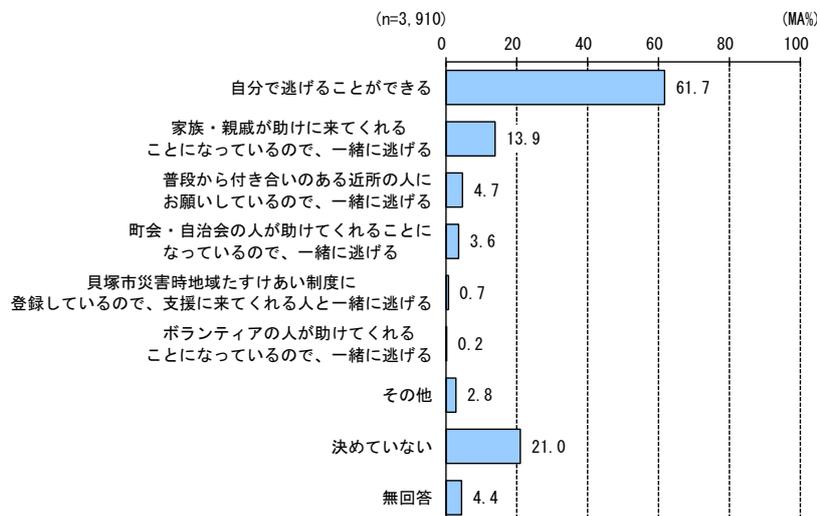


⑤ 災害時の避難

約2割の人が災害時の避難方法を決めていない

自然災害のときの避難所への逃げ方について、「自分で逃げることができる」が61.7%で最も多く、「家族・親戚が助けに来てくれることになっているので、一緒に逃げる」が13.9%となっていますが、「決めていない」人が21.0%います。

【自然災害のときの避難所への逃げ方(MA)】

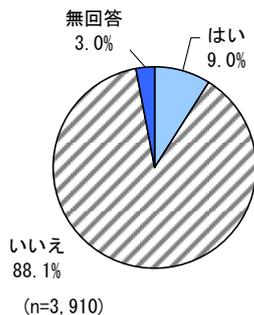


⑥ 認知症の有無と相談窓口の周知状況

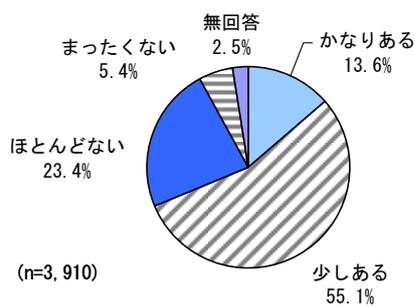
認知症*の症状がある人は1割未満だが、認知症への不安を感じている人は約7割で、相談窓口を知らない人は約8割となっている

自身や家族の認知症の症状有無について、「はい（本人または家族に症状がある）」が9.0%、「いいえ（本人または家族に症状がない）」が88.1%となっています。認知症の不安について、「かなりある」「少しある」を合わせた“不安がある方”は68.7%となっています。一方で、認知症に関する相談窓口について、「はい（知っている）」が15.5%、「いいえ（知らない）」が81.8%となっています。

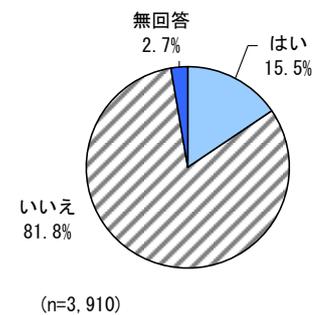
【自身または家族に認知症の症状があるか】



【認知症に対する不安】



【相談窓口の周知状況】

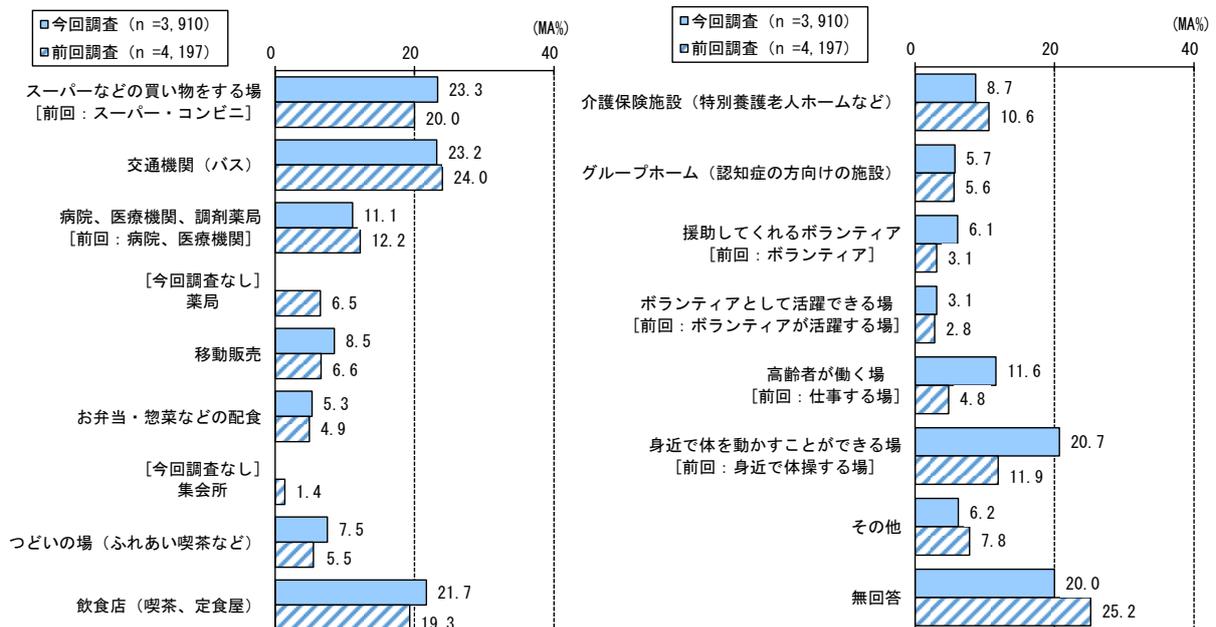


⑦ 居住地で不足しているもの

身近で体を動かすことができる場へのニーズが高くなっている

地域で不足しているものについて、「スーパーなどの買い物をする場」が23.3%で最も多く、次いで「交通機関（バス）」が23.2%、「飲食店（喫茶、定食屋）」が21.7%となっています。前回調査では「身近で体操する場」が11.9%であり、今回調査では「身近で体を動かすことができる場」が20.7%であることから、体操に限らない様々な運動に対するニーズが高くなっていることが考えられます。

【居住地で不足しているもの】



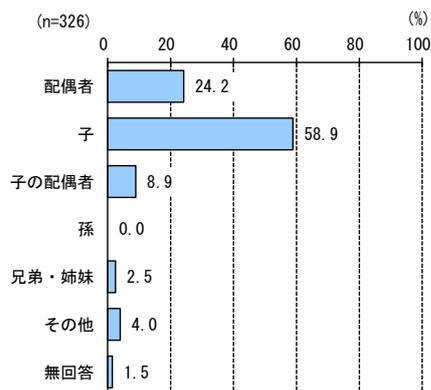
(2) 在宅介護実態調査 (令和5年1月25日～令和5年2月8日実施)

① 主な介護者

主な介護者は子と配偶者で約8割

主な介護者について、「子」が58.9%で最も多く、次いで「配偶者」が24.2%、「子の配偶者」が8.9%となっています。

【主な介護者】

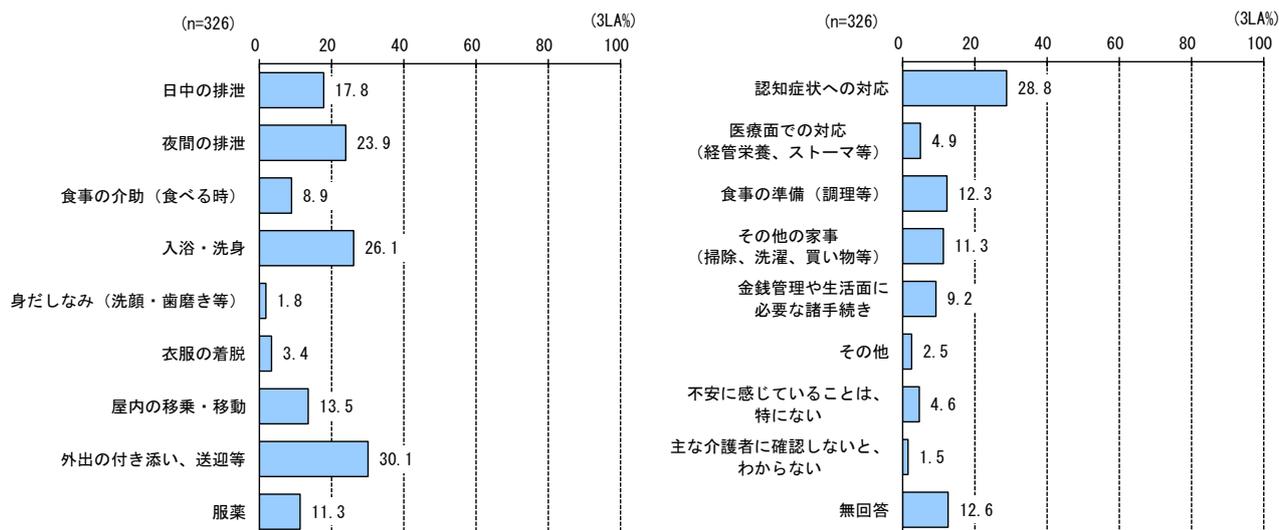


② 不安に感じる介護

認知症*への不安が高くなっているとともに、外出同行や排泄、入浴・洗身への不安もみられる

不安に感じる介護について、「外出の付き添い、送迎等」が30.1%で最も多く、次いで「認知症状への対応」が28.8%、「入浴・洗身」が26.1%となっています。

【介護者が不安に感じる介護 (3LA)】



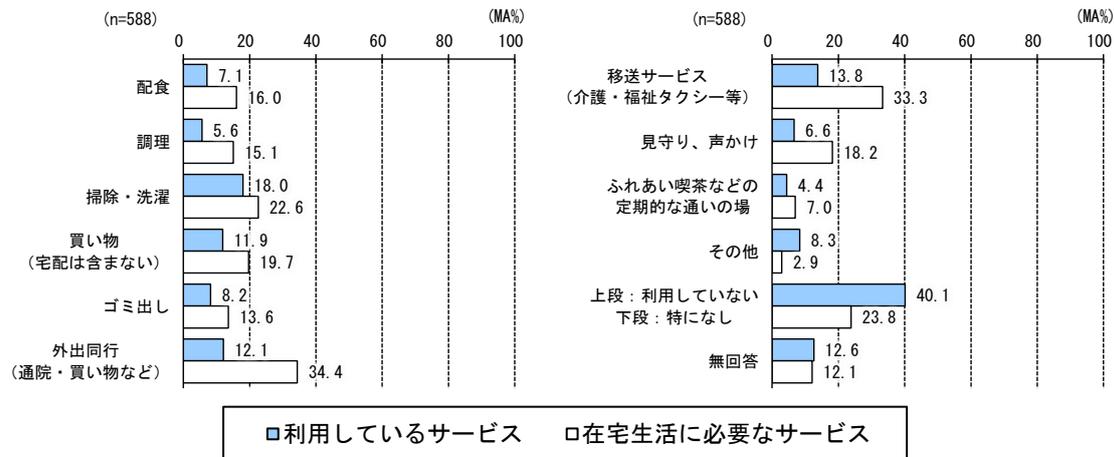
③ サービスの利用状況

在宅生活の継続に外出の支援が多く求められているが、利用は少ない

現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービスについて、「掃除・洗濯」が18.0%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が13.8%となっており、「利用していない」が40.1%となっています。

また、在宅生活の継続に必要な支援・サービスについては、「外出同行（通院・買い物など）」が34.4%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が33.3%となっており、「特になし」が23.8%となっています。

【現在利用しているサービスと在宅生活に必要なサービス(MA)】

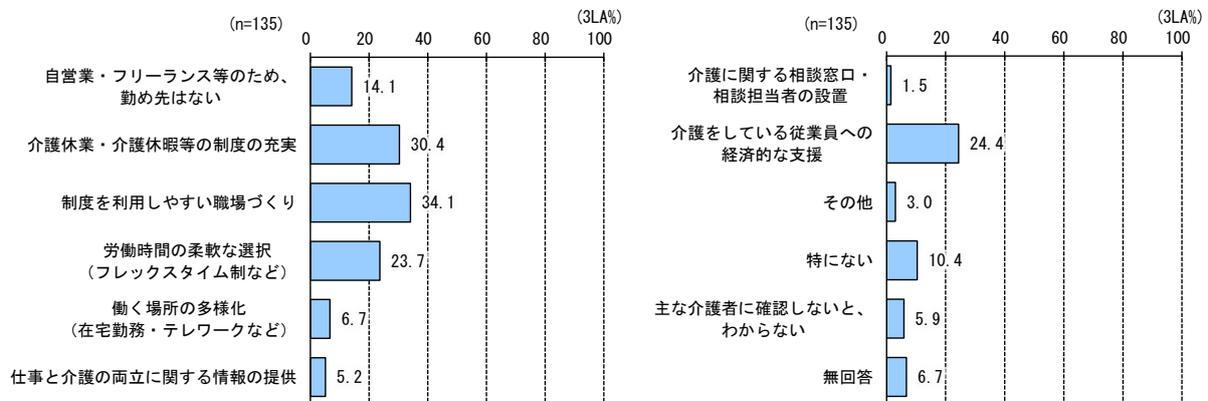


④ 介護者にとって効果的な勤め先からの支援

制度の充実と制度を利用しやすい環境づくりが求められている

仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援について、「制度を利用しやすい職場づくり」が34.1%で最も多く、次いで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が30.4%、「介護をしている従業員への経済的な支援」が24.4%となっています。

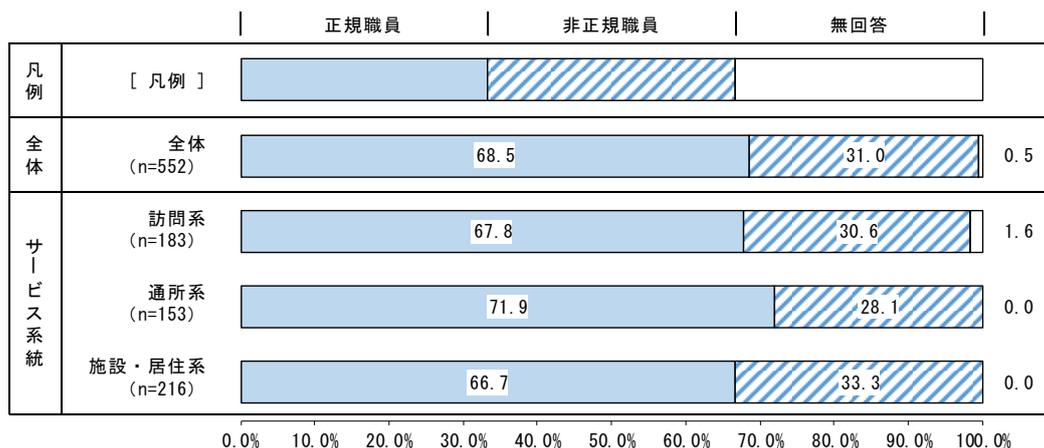
【効果的な勤め先からの支援(3LA)】



(3) 介護人材実態調査（令和5年2月7日～令和5年2月20日実施）

介護職員数は、訪問系・通所系では減少、施設・居住系では増加しており、直近1年間で現在の事業所に移動（異動）してきた人のうち、約7割が貝塚市外の事業所から来ている

【サービス系統別の正規職員・非正規職員の割合】



【介護職員数の変化】

サービス系統 (該当事業所数)	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計
全サービス系統(n=67)	403人	277人	680人	90人	53人	138人	82人	54人	134人	102.0%	99.6%	100.6%
訪問系(n=26)	144人	152人	296人	27人	24人	46人	25人	27人	51人	101.4%	98.1%	98.3%
通所系(n=22)	107人	45人	152人	17人	11人	28人	18人	15人	33人	99.1%	91.8%	96.8%
施設・居住系(n=19)	152人	80人	232人	46人	18人	64人	39人	12人	50人	104.8%	108.1%	106.4%

【前の職場が介護事業所である職員の前の職場の場所】

前の職場の場所	現在の職場							
	全サービス系統		訪問系		通所系		施設・居住系	
合計	64人	100.0%	28人	100.0%	8人	100.0%	28人	100.0%
同一市区町村	18人	28.1%	10人	35.7%	0人	0.0%	8人	28.6%
他の市区町村	46人	71.9%	18人	64.3%	8人	100.0%	20人	71.4%

※「合計」は前の職場が介護事業所で、現在の職場での勤続年数が1年未満の介護職員数

(4) 居所変更実態調査 (令和5年2月7日～令和5年2月20日実施)

軽費老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅* (いわゆる「サ高住」) を除くほとんどの施設では、退所者の約半数以上が死亡となっており、居所を変更した理由としては、「医療的ケア・医療措置の必要性の高まり」が最も多い

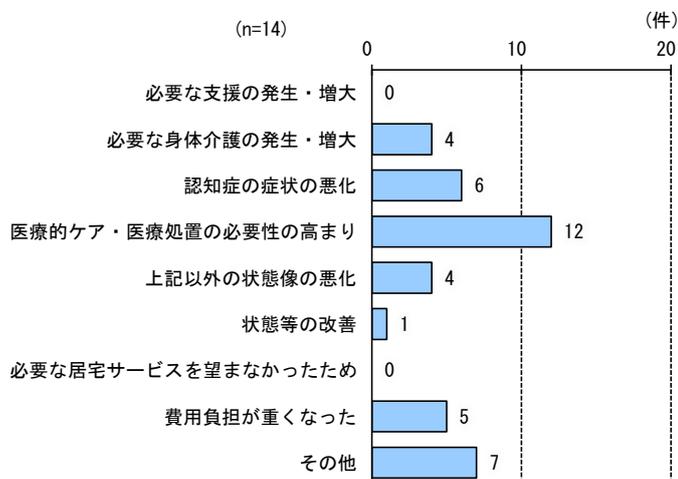
【過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合】

サービス種別	居所変更	死亡	合計
住宅型有料 (n=3)	12人 50.0%	12人 50.0%	24人 100.0%
軽費 (n=2)	6人 75.0%	2人 25.0%	8人 100.0%
サ高住 (n=3)	19人 63.3%	11人 36.7%	30人 100.0%
GH (n=3)	4人 50.0%	4人 50.0%	8人 100.0%
特定 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地密特定 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
老健 (n=1)	2人 11.8%	15人 88.2%	17人 100.0%
療養型・介護医療院 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
特養 (n=1)	5人 26.3%	14人 73.7%	19人 100.0%
地密特養 (n=1)	7人 100.0%	0人 0.0%	7人 100.0%
合計 (n=14)	55人 48.7%	58人 51.3%	113人 100.0%

※回答のなかった事業所
・特定施設
・介護療養型医療院・介護医療院

※貝塚市にない事業所
・地域密着型特定施設

【居所変更した理由】



(5) 在宅生活改善調査 (令和5年2月7日～令和5年2月20日実施)

独居世帯では、いずれの要介護度でも在宅での生活が難しくなっており、理由としては、必要な生活支援や身体介護の発生・増大と認知症の症状の悪化が多い

【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性】

順位 (上位10類型)	回答人数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等 (持ち家)	自宅等 (借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	14人	23人	13.3%	★					★			★
2	12人	19人	11.4%	★					★			★
3	10人	16人	9.5%		★			★				★
4	9人	14人	8.6%				★	★				★
5	8人	13人	7.6%		★			★				★
5	8人	13人	7.6%	★						★		★
7	7人	11人	6.7%	★				★				★
8	6人	10人	5.7%			★		★				★
8	6人	10人	5.7%	★				★				★
10	5人	8人	4.8%			★		★				★
上記以外	20人	32人	19.0%									
合計	105人	169人	100.0%									

※「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出したもの

【現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性(MA)】

